

第 3 期

北名古屋市生涯学習・文化芸術推進計画

2024-2028

1 計画策定にあたって

■1-1 計画策定の趣旨

北名古屋市教育委員会では、2014（平成 26）年 2 月に「第 1 期北名古屋市教育推進スキーム 生涯学習編及び文化芸術編」を、2019（平成 31）年 2 月に「第 2 期北名古屋市教育推進スキーム 生涯学習編及び文化芸術編」を策定し、中期的施策の方向性を定め、多面的な取組みを行ってきました。

この計画が 2023（令和 6）年 3 月をもって満了することから、2023（令和 6）年 2 月に定められた「第 3 期北名古屋市教育大綱」に基づき、本市の生涯学習および文化芸術の推進を図るための個別計画として「第 3 期北名古屋市生涯学習・文化芸術推進計画」を策定します。

本計画は、大綱に示された基本的方向性、基本施策を中心に据え、現在の社会的状況や地域の課題を踏まえながら、中期的展望に立った施策の方向性を定めるものです。本計画に基づき、生涯学習に関わる環境整備、文化芸術の振興を一体的に推進することで、学び・学びあう楽しみがあふれ、創造性豊かで、多様な価値観が尊重される地域社会の形成を目指します。

■1-2 策定の目的

今後の生涯学習の推進及び文化芸術の振興の基本的考え方と方向性を示し、計画に基づき関連する施策を総合的・計画的に進めていくことを目的として策定します。

■1-3 計画の期間

この計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2028（令和 10）年度までの 5 年間とします。

2 計画策定の背景

■2-1 生涯学習に関わる国の動き

2006（平成 18）年の教育基本法の改正により、第 3 条に「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」として「生涯学習の理念」が初めて盛り込まれました。

2022（令和 4）年 8 月には「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 ～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」がまとめられ、「職業や生活に役立つような知識を身につけ自己実現を図るためのもの。他者との学び合い、教えあいにより豊かな学びにつながるもの」とする生涯学習の役割が示されました。さらに、ウェルビーイング¹や社会的包摂の実現を図る役割、地域コミュニティの基盤としての役割等、生涯学習が担う役割においても、近年の急激な社会状況や構造の変化に伴い、時代・社会の状況に対応した変化が求められていることも指摘されています。

■2-2 文化芸術に関わる国の動き

2017（平成 29）年、「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」に改められました。この改正によって、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用していくことが示されました。

2023（令和 5）年 3 月、「文化芸術基本法」に基づき、「文化芸術基本計画（第 2 期）」が閣議決定されました。同計画では、文化芸術政策の中長期目

¹ ウェルビーイング（well-being）個人の幸せのみならず、個人を取り巻く場が持続的に良い状態であることまでを含む包括的な概念

標として、「文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供」、「創造的で活力ある社会の形成」、「心豊かで多様性のある社会の形成」、「持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成」の4つの目標が掲げられ、これらの目標のもと、心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」の実現を目指した7つの重点取組が定められ、推進されています。

3 生涯学習・文化芸術を取り巻く社会の状況

■3-1 生涯学習を取り巻く社会の状況

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言や蔓延防止等の対応など、終息が見通せない状況でしたが、その間にもオンライン上での情報取得、キャッシュレス化及びリモートワークやリモート会議など技術革新が急速に進み、現代の社会を支える基盤となりました。

(2) 持続可能な社会の実現に向けた取組み

SDGs（持続可能な開発目標）17のゴールのうち、国際目標4〔教育〕では、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」とされていますが、達成期限の2030（令和12）年まで残り10年を切っています。

(3) 総合的な子ども政策の推進

2023（令和5）年4月に「こども基本法」が施行され、国は「こどもまんなか」をスローガンに、こども家庭庁を設置しました。横断的で切れ目のない子ども・子育て施策を進めるとともに、困難な状況にある子どもへの支援も必要とされています。

(4) 地域コミュニティの基盤強化

人口減少と少子高齢化が進行するなか、新型コロナウイルス感染症の影響により社会のつながりの希薄化が一層進みました。しかしながら、頻発する自然災害や広域的な環境問題に対応するためには、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もがつながり、いきいきと暮らせる地域社会の実現が不可欠であり、地域コミュニティの基盤強化が求められています。

■3-2 文化芸術を取り巻く社会の状況

(1) 文化資源の継承と活用

地域には、先人たちが長い年月の間、地道な努力によって大切に守ってきた有形・無形の歴史・文化遺産が多数残されています。こうした歴史・文化遺産を地域のかげがえのない資源と位置付け、地域社会全体でその価値や魅力を十分に認識して維持、継承、発展させていくことが、地域社会の更なる発展のためにも重要となっています。

(2) 文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成

文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、子どもたちの心の育成において重要な役割を有しています。次代を担う子どもたちが、地域に継承されてきた伝統文化、一流の文化芸術に触れる機会を充実することで、郷土への愛着、多様な価値観を尊重する心、個性豊かな創造性を育て、伸ばしていくことが求められています。

(3) 博物館に期待される役割や機能の多様化・高度化

博物館法の改正により、これからの博物館の役割として、地域の多様な主体と連携し、「地域における教育、学術・文化の振興、文化観光等の活動の推進を図り、もって地域の活力の向上に寄与するよう努めるものとする」と規定されました。連携と協働によって博物館がより多様な価値を発揮し、地域社会の振興や課題解決に貢献することが期待されています。

4 施策の展開

生涯学習および文化芸術を取り巻く社会の状況と本市の地域的課題を踏まえ、「第3期北名古屋市教育大綱」に定められた基本施策の実現に向けた中期的展望を有する下記の具体的施策群を設定し、今後の5年間で重点的に取り組んでいきます。

■4-1 生涯学習の推進

生涯学習の推進にあたっては、基本施策「生涯学び続けられる環境の充実」の実現に向け、4つの基本目標と5つの具体的施策を定めます。

基本施策 1

生涯学び続けられる環境の充実

人生100年時代の多様化する学習ニーズを支え、誰もが学び・学びあう喜びを享受できるよう、学習機会の充実、関連施設の機能強化を図ります。

基本目標1-1 幸福や生きがいを感じられる学び

基本目標1-2 ライフステージの変化に対応した学び

基本目標1-3 読書活動の推進

基本目標1-4 文化施設の機能強化

基本目標1-1 幸福や生きがいを感じられる学び

○施策1-1-1:地域ニーズをとらえた学習活動の充実

地域の特性、ニーズに即した学習活動を推進するため、人材登録制度の活用、自治会単位での生涯学習講座の実施などにより市民が地域や社会の一員として主体的に関わることができるよう学習活動を充実していきます。

現 状

- ・「学校と地域に関する（保護者）意識調査」から、生涯にわたり、自分に適した学びや運動を行いたいと思っている人は 80%を超え、市民の学習希望の高さが表れています。
- ・2023 年実施の愛知県県政世論調査「県民の幸福感」によると、幸福感の平均点は 10 点満点中 6.8 点で前回（2021 年度）調査の 6.5 点と比較して 0.3 点上がっています。一方、0 点から 5 点と答えた人の割合合計は 26.8%で、前回調査の 31.3%と比較して 4.5 ポイント低くなっています。
- ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展等、急激に変化する社会の状況に対応するための学びが必要とされています。

目 標

- ・市民の様々な学習ニーズに応え、自己を高め、人（地域）をつなぐ生涯学習活動を提供し、ウェルビーイングの実現を目指します。
- ・自治会単位での生涯学習講座を実施することにより、地域づくりに寄与します。
- ・教えたい人と学びたい人をつなぐ生涯学習人材登録制度を充実します。
- ・家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの成長を支えるコミュニティスクール事業を推進します。
- ・多様性を念頭に学習機会を提供します。
- ・DX により社会や生活スタイルが変化するなか、必要となる学びの機会を充実し、デジタルデバイドの解消やデジタルリテラシーの向上を図ります。

基本目標1-2 ライフステージの変化に対応した学び

○施策1-2-1:リカレント教育の推進

社会人が利用できる教育機関や学習機会に関する情報発信等を進め、社会人の学び直し（リカレント教育）を推進するための環境を整えます。

○施策1-2-2:大学等との連携による環境づくり

名古屋芸術大学連携事業をはじめ、大学、民間企業及び専門機関等の様々な主体と連携し、多様な学びの機会を提供します。

現 状

- ・リカレント教育の推進に向け、学習ニーズの把握、学習情報の提供の仕組みの整備等が急務となっています。
- ・子どもから高齢者までの幅広い世代に対応し、受講しやすい環境を整え学習機会を提供する必要があります。
- ・学習関連団体の活動への支援や相談機能の拡充を図るとともに、団体同士の活動やニーズを「つなぐ」役割が求められています。

目 標

- ・社会人のスキルアップやリスキリングに関する講座を開講し、学び直し（リカレント教育）への意識の向上と契機となる場を提供します。
- ・幅広い世代に学習情報が届けられるよう、SNSでの発信を行うなど、情報提供の方法を多元化します。
- ・子どもが学ぶ楽しさや学び続けることの大切さを感じられるよう、身近な場所での子ども向け講座を充実し、主体的・継続的に学べる機会を提供します。
- ・名古屋芸術大学と連携し、大学ならではの専門性と質の高い講座を提供します。

基本目標1-3 読書活動の推進

○施策 1-3-1:図書館・学校図書館の充実

子どもたちが、発達段階に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭・地域・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進していくことが重要となります。

◆「北名古屋市子ども読書活動推進計画」を2024（令和6）年3月に策定。

基本目標1-4 文化施設の機能強化

○施策 1-4-1:DX 推進による利便性の向上

施設整備を計画的に行い、公共施設予約システムを活用し、パソコンやスマートフォンを通じた空き状況の確認、予約、オンライン決済により、利便性の向上を図ります。

現 状

- ・文化勤労会館は、令和5年度に屋根・外壁・大ホールの改修等を行い安全性を強化しました。
- ・図書館は築30年以上経過しており、長寿命化の対応が急がれます。
- ・施設改修にとどまらずDXに対応する、新たな設備導入が求められています。

目 標

- ・施設の老朽化対応を計画的に行い、文化施設の保全を図ります。
- ・公共施設予約システムの導入をはじめ、DXの推進により利便性の向上と学習環境の充実を図ります。

■4-2 文化芸術の推進

文化芸術の推進にあたっては、基本施策「ともに創り、育む文化芸術の伸展」の実現に向け、3つの基本目標と5つの具体的施策を定めます。

基本施策 2

ともに創り、育む文化芸術の伸展

市民とともに文化芸術を創り、育む風土を醸成し、心豊かで多様な価値観を尊重する地域社会の形成を目指します。

基本目標 2-1 伝統や文化等の継承

基本目標 2-2 文化・芸術活動による豊かな心の育成

基本目標 2-3 地域の豊かさの向上

基本目標 2-1 伝統や文化等の継承

○施策 2-1-1:文化・歴史遺産の保護活用

地域の特色ある文化・歴史遺産を次代へ継承するため、貴重な地域資源として位置付け、適切な保護の推進、積極的な活用による魅力の向上に努めます。

現 状

・少子高齢化や人口減少に伴い、地域の歴史・文化遺産を継承していく担い手の不足が喫緊の課題となっています。

目 標

・歴史・文化遺産を未来に継承していくために必要な保護と支援を適切に行います。
・地域に継承されてきた歴史・文化遺産に市民が身近に触れることができる機会を充実し、その魅力や価値の確認、再発見を促します。

基本目標 2-2 文化・芸術活動による豊かな心の育成

○施策 2-2-1:伝統や文化に関する教育の推進

次代を担う子どもたちが地域の伝統や文化に触れるための体験学習等の機会を充実し、地域の人たちとのつながりや地域への愛着を深める世代間交流や伝承教育を推進します。

○施策 2-2-2:文化芸術に触れる機会の創出

次代を担う子どもたちの豊かな心の育成に寄与するため、多様な文化芸術活動に親しむ機会の充実を図り、子どもの頃から文化芸術に対する興味を深め、身近に感じられる環境の整備を目指します。

現 状

・「学校と地域に関する意識調査」からは、市内の文化芸術活動に参加したい人の割合と実際に参加した人との割合に 10%以上の開きが認められ、敷居が低く、誰もが参加しやすい形での文化芸術に触れることができる機会の充実が求められています。

目 標

・子ども文化体験推進事業を実施し、小中学校で文化芸術に触れる機会を提供します。

基本目標 2-3 地域の豊かさの向上

○施策 2-3-1:博物館活動の拡充と集客力向上

ユニークな昭和生生活資料コレクションによる暮らしの変遷を伝える展示を充実することで来館者の満足度の向上に努めるとともに、多様な背景を持つ来館者が楽しみ、学ぶことができる環境の整備を進め、「誰もが楽しめる博物館」の実現を目指します。

○施策 2-3-2:地域的課題への取組み

地域の多様な主体との連携と協働により博物館活動の一層の充実を図るとともに、回想法事業をはじめとして、地域的課題・社会的課題への対応、ウェルビーイングの実現に取り組むことで、地域の活力の向上に寄与するよう努めます。

現 状

- ・多様な背景、多様な利用目的を有する来館者が増加することで、博物館に求められるニーズも個別多様化しています。
- ・博物館が地域の多様な主体と連携・協働し、地域課題の解決に貢献することへの社会的要請が高まっています。

目 標

- ・多様な背景を有する来館者の誰もが楽しみながら学べる博物館となるよう展示環境のユニバーサル化を進めます。
- ・事業開始から20年が経過した回想法事業の今後の展開を研究するとともに、博物館の特性を活かした更なる地域貢献についても調査研究を進めます。